

第1回会議で指摘された主な事項

1. 情報発信の意義について

- ・日本の優れた点や日本の在り方、文化、価値観を伝えるため、法令や法制度の情報発信は重要である。ただし、何のために情報発信しているのか、その目的を改めて考えておく必要がある。
- ・日本法の情報発信を通じて、日本の良さや規制内容を十分に理解してもらい、そこから、プロジェクトの目的である対日投資・人材の呼び込みにつなげるべきである。
- ・日本の司法制度は、海外で必ずしも正しく理解されていない。司法制度全体の情報量と発信量を増やし、海外メディア等に、日本の制度を正しく理解してもらう必要がある。ビジネス分野で日本法の活用も広げていくべきである。
- ・情報発信が、誰のための、誰に向けたサービスなのかを考える必要がある。ニーズを議論する上で、法律専門家か一般市民かで異なるし、対応が違う。
- ・基本的には、弁護士や企業の法務関係者が利用することを念頭に置いたサービスとして進めていくべきではないか。
- ・増加する在日外国人も念頭に置いたサービス展開を考える必要がある。
- ・翻訳情報は非常に幅広い分野や対象の利用が想定されるため、日本の法分野・法文化発信の基盤となる基本インフラとして、位置付けるべきではないか。
- ・国が翻訳事業としてやること、広報としてやること、民間がビジネスとしてやることそれぞれの区別が必要であり、全てを法務省がやることは困難であるから、優先順位を決めるべきである。

2. 発信していくべき翻訳情報の内容について

○翻訳法令等の内容

- ・正確で質の高い法令翻訳を発信し続けることは、日本の評価を高めることにつながるため、極めて重要である。
- ・法律の条文そのものをどれだけ正確に翻訳しても、利用者がそれのみで判断することは難しいから、正確性を過度に意識せず、翻訳を提供するスピードを重視すべきである。
- ・法律制定から翻訳公開までの期間が長すぎる。翻訳法令の早期公開への重

点化が求められる。ニュース性が高く、海外の関心が高いものについては特に必要で、法令成立と同時に外国語で情報発信してことが必要である。

- ・関係省庁による取組にばらつきがあり、ユーザーのニーズを踏まえた改善が必要である。ユーザーのニーズに合った法情報の発信であるべきである。
- ・基本法やビジネス関係、労働関係などニーズが高い法分野の重点化が必要である。投資や起業に関わる分野のニーズは高いし、現状は不足している。
- ・ユーザーのニーズの声や日本語での日本法情報の閲覧状況等のデータを活かして、翻訳の優先順位を決めていくべきである。
- ・法令翻訳を行う上で作成している日英対訳辞書は、外国人が日本法を理解する上でも重要であり、その充実を検討すべきである。

○新法・改正法の概要

- ・日本法の条文のみで十分な理解をすることは困難である。ビジネスの分野でも、条文そのものより、タイムリーな概要、アウトラインの情報の方が重要な場合が多く、そのような翻訳発信を検討すべきである。
- ・新法の概要情報について、それをまず翻訳することで、法整備による新しい概念、用語等の英訳も明確に示されることは有用である。
- ・新法や改正法の内容を詳しく正しく理解してもらおうとすると、それは、所管省庁の行う広報業務の部類に属するものとなる。翻訳サービスの範疇を超えることに留意すべきで、線引きが必要である。

○主要分野の法体系情報の発信

- ・日本法になじみがない利用者にとって、法制度全般の仕組みが分かるようなもの、見取り図のようなものが必要で有用である。
- ・日本法に関する基本的な概念や考え方を理解するツールがあれば有効である。対訳辞書に追加情報を付加したものが実現すればありがたい。

○法令以外の関連情報

- ・ビジネス分野では、法令以外の通達、行政事例や裁判例の翻訳情報が有効な場面がある。日本の独特の運用、慣習を考慮する必要がある。
- ・ビジネスでも、一般に判決文そのものまでは見ないので、そこまで取り組む必要は低いのではないか。

○英語以外での多言語での情報提供

- ・ビジネス分野では、英語訳のみで足りる。在留外国人の生活の観点からは

アジア圏、特に中国・韓国・ベトナム語の優先順位が高い。

- 文化が異なると、言葉の概念が異なるため、誤解を招く可能性が高い。まずは国際的な共通言語である英語で、国際理解の正確性を期すべきである。

3. 翻訳情報の発信方法について

- ビジネスに関わる法情報等は、タイムリーな情報発信を心がけるべきである。
- 研究者等の専門家の間で、法令を翻訳するという重要な作業の意義が理解されておらず、作業の負担も重さから、担い手が不足している。
- 法令翻訳士のような資格を作り、トレーニングプログラムを設けるなどして、人材を効果的に育成することを考えてはどうか。
- 例えば、翻訳士協会のような団体を設立し、資格付与と企業のサポートの仕組みを設けるなど、ビジネスベースで機能する翻訳専門家の教育プログラムを考えていってはどうか。
- 翻訳作業の効率化に向け、将来的な可能性として AI の活用を検討していくべきである。他方、AI で翻訳しても、文化・概念があり、人間の目での確認が必要である。
- 民間で進んでいる AI 技術やビジネス展開との協働を考えるべきである。官の作成した情報やデータを民間に提供して、有効に活用してもらうことを進めていくべきである。

4. その他（本会議では直接は取り上げないもの）

- 在留外国人の生活の安全という観点からは、これらの者が法令を直接調べることは考えにくいかから、窓口での対応や、生活に必要なガイダンス、指南書の提供のような取組が必要である。
- 翻訳の対象となる日本法の条文内容そのものの難解さ、規定の分かりにくさが、そもそも、日本法の理解が進まない要因である。
- 一般人が日本法令を見た上で結論を導くことは難しいため、日本法令に精通した海外の法曹資格者を育成することが重要である。

以 上